

中小企業のための 人事労務セミナー・相談会

主催：奈良県最低賃金総合相談支援センター（奈良県社会保険労務士会）
奈良県最低賃金総合相談支援センターは厚生労働省（奈良労働局）の委託事業です

日時

2016/9/14(水) 13:30 ~ 15:30
(13:00より入場可)

無料

予約制先着30名

1事業所2名まで

※ 士業・コンサル等関係者はご遠慮ください。

場所

五條市立中央公民館 音楽視聴覚室
〒637-0041 五條市本町3丁目1番13号

第1部 13:30~
最低賃金改定について

社会保険労務士 大河原 徹

第2部 13:40~
会社経営に役立つ補助金・助成金について

社会保険労務士 大河原 徹

第3部 14:30~
ITを活用した業務改善 ~中小企業にもできるクラウド活用術~

中小企業診断士／社会保険労務士 岩井 秀之

15:30~ 個別相談(希望者のみ)

人事労務、その他経営等に関する相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先	TEL	FAX
奈良県最低賃金総合相談支援センター	0742-23-6070	0742-23-6071
五條市役所(企業観光戦略課)	0747-22-4001	0747-22-2202
五條市商工会	0747-23-2116	0747-25-0559

《お申込み方法》 以下の必要事項を記入の上 **FAXにて 0742-23-6071** まで送信ください

申 込 書

事業所名		
住所・電話番号	〒	☎
参加者氏名	(役職) (氏名)	個別相談の希望
	(役職) (氏名)	有り・無し・未定

ご記入いただいた個人情報は、本セミナー・相談会の運営以外の目的で使用することはありません。